宮崎市会計年度任用職員（一般事務・スポット職）登録案内

<table>
<tr><td>募集職種</td><td colspan="2">一般事務</td></tr>
<tr><td>申込受付期間</td><td colspan="2">随時</td></tr>
<tr><td>登録有効期間</td><td colspan="2">登録日から登録日が属する年度の３月３１日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">申込方法</td><td>①新規登録
（初めて宮崎市スマート申請を利用される方）→②へ</td><td>②申込フォーム
（既に宮崎市スマート申請を利用されたことがある方）</td></tr>
<tr><td colspan="2">期日前投票事務のみの任用を希望する場合は、「宮崎市会計年度任用職員登録申込書（期日前投票事務従事・スポット職）」（紙の申込書）に必要事項を記入し、写真を貼付の上、以下にお持ち込みください。
〒８８０－８５０５　宮崎市橘通西一丁目１番１号　宮崎市人事部人事課人事係</td></tr>
<tr><td>選考方法</td><td colspan="2">任用の必要に応じ、登録された方の中から選考の上、採用</td></tr>
<tr><td>応募資格</td><td colspan="2">次のいずれにも該当しない人
①拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
②宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</td></tr>
<tr><td>修正・更新</td><td>登録内容の変更、名簿からの削除、案内の保留を希望される場合は、こちらからお申し込みください。</td><td>登録有効期間終了の翌年度も引き続き候補者名簿登載を希望される場合は、登録いただいているメールアドレスに案内を送りますので、手続きを行ってください。</td></tr>
<tr><td>任用期間</td><td colspan="2">６ヶ月未満で指定する範囲内（任用する業務の必要性により異なる）</td></tr>
<tr><td>勤務日</td><td colspan="2">月曜日から金曜日まで
※業務の必要性により、日曜日、土曜日又は祝日に勤務いただく場合もあります。</td></tr>
<tr><td>勤務時間</td><td colspan="2">８時３０分から１７時１５分までのうち１日当たり７時間（週３５時間）</td></tr>
<tr><td>給料・諸手当</td><td colspan="2">給　　料：時給１，２０３円
通勤手当：通勤距離に応じて支給
賞　　与：なし
支 給 日：月末締めで、翌月１７日までに登録口座へ振込み</td></tr>
<tr><td>休暇</td><td colspan="2">２ヶ月を超える場合、任用期間に応じて年次有給休暇の付与あり</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">社会保険：任用期間が２ヶ月を超える場合加入
厚生年金：任用期間が２ヶ月を超える場合加入
雇用保険：任用期間が３１日以上の場合加入
守秘義務等地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。</td></tr>
</table>

勤務条件等は、令和８年４月１日時点のものです。法令等の改正によって変更となる場合があります。

スポット職とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として６ヶ月未満の期間を上限として任用される非常勤の公務員です。あらかじめ登録していただき、任用の必要に応じて登録者の中から人事課において選考し、会計年度任用職員（一般事務・スポット職）として任用するものです。そのため、**登録した方全員が必ず任用されるものではありません**のでご了承ください。

宮崎市人事部人事課人事係
電話：０９８５－４２－８７０９